

保護者の皆さまへ

日頃から江戸川区立学校（園）の教育活動へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、令和8年6月から東京都が運営する「東京暑さマップ」において、区内の暑さ指数が詳細に予測可能となりました。それに伴い、本区では、区内の実態に即した予測を区民の皆さまに周知するために区独自の情報を発表することになりました。

このことについて、本区では、区内のいずれかで暑さ指数 35 を超える「災害級の暑さ」が予測される場合は、当該気象を「災害」ととらえ、区民等の生命・健康を守る対応や、外出を誘発する社会活動等の縮小を促す対応を実施することになりました。

区立学校（園）は、区の方針に基づき、次の基準により臨時休業となります。熱中症予防に向けた対応につきまして、ご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

<熱中症予防に向けた臨時休業の基準について>

前日の午後2時の時点で環境省から東京都に「**熱中症特別警戒アラート**」が発表された場合、または同時刻に本区から「**江戸川区版熱中症特別警戒情報**」が発表された場合は、臨時休業とする。

令和8年9月3日

江戸川区教育委員会